**「大阪府市エネルギー戦略の提言」 より抜粋**

**資料４－２**

**これまでの日本の電力市場**

・実質的に限られた数の電力会社の独占であり、消費者に選択肢が与えられず、実質的電気料金は世界的に見ても高かった。

・消費者が必ずしも望まない原子力発電への依存が、立地交付金や総括原価方式に守られて進んだ一方で、新規参入者や地域が主導すべき再生可能エネルギーの導入は、系統接続の問題などに阻まれて進まなかった。

・3.11を受けて供給力不足が生じた際には、価格を変動させることにより需要を柔軟に調整することができず、一方的な計画停電や一律の使用制限に頼り、消費者に大きな負担を与えた。

**消費者を主役とする新たな仕組み**

・ネットワークや市場メカニズムの力を活用することにより、再生可能エネルギーやコジェネなどの分散型電源を効果的に導入し、消費者に多様な選択肢やピークシフトへのインセンティブを与え、同時に安定供給を確保する。

・再生可能エネルギーの普及やエネルギー効率の向上、それらによるエネルギー自給率の向上や地球温暖化への対策、発電の効率化や送電の高度化などのイノベーション、それらによる雇用創出や国際競争力の向上。これらを実現する手段としても、電力システム改革は不可欠である。

**＜具体的な項目＞**

**１　小売り分野における選択肢の拡大**

小売り全面自由化、料金規制の撤廃、デマンドレスポンス（DR）の推進

**２　発電分野における競争促進**

卸供給規制の撤廃、卸電力取引の活性化

**３　送配電インフラの開放と広域化**

発送電分離、リアルタイム市場の創設、系統運用の広域化、送電網の拡充

**４　安定供給の確保、高度化**

送電事業の確立と発展、供給予備力の確保、独立規制機関の設置